

第3章

「総合的な学習の時間」の展開の工夫

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1節 実践を支えるプログラムづくりのポイント | 37 |
| 1 機能する学校体制の確立 | |
| 2 「子どもありき」の教育課程の編成 | |
| 3 「子どもありき」の学習環境の開発 | |
| | |
| 第2節 学習展開に工夫をこらした小学校における実践例 | 43 |
| 1 単元名「環境調査隊が行く」 | |
| 2 学習活動の見通し | |
| 3 単元で育てたい力と学年が求める子どもの育ちの見通し(第5学年) | |
| 4 単元の構想 | |
| 5 単元設定の理由 | |
| 6 本時のねらい | |
| 7 本時の展開 | |
| 8 本時の評価 | |
| 9 学習活動の工夫 | |
| 10 評価の工夫 | |
| 11 まとめ | |
| | |
| 第3節 効果的な学習展開をねらった中学校における実践例 | 59 |
| 1 単元の設定について | |
| (1) 単元名「世界の子どもたちへ」 | |
| (2) 単元の構想 | |
| (3) 単元設定の理由 | |
| (4) 単元展開の構想 | |
| 2 単元の構想と展開 | |
| 3 課題設定時間における展開例 | |
| 4 学習展開の工夫 | |
| 5 評価の工夫 | |
| 6 まとめ | |

第3章 「総合的な学習の時間」の展開の工夫

第1節 実践を支えるプログラムづくりのポイント

「総合的な学習の時間」を構想し、展開するに当たっては、段階的な準備のプログラムが必要になってきます。実践を支えるプログラムを作成するためのポイントとなる点を提示します。

1 機能する学校体制の確立

(1) 教師の「協働意識」を組織する

ア 「総合的な学習の時間」のイメージを共有すること

この時間が創設された趣旨や背景を踏まえ、「何のために」「どんな目標をもつものなのか」「子どもたちにどんな力を付けることができるのか」を共通理解することにより、「総合的な学習の時間」に対するイメージを共有することが大切になります。これは全教職員で行う特色ある学校づくりの第一歩です。

イ 育てたい資質や能力を具体的な目標として表すこと

「総合的な学習の時間」を展開するには「学校」「教職員」「地域」として、「育てたい子ども像」を話し合うことが必要です。この時間は、特定の教員が担当するものではなく、校長のリーダーシップの下、学校あげて全教職員で地域に根ざした学校としてアピールしていくものなのです。

ウ 学校観・指導観を変えること

学習する場は、学校近辺にとどまらず、広範囲になります。学校という入れ物に、子どもが通って来て、教師が黒板を背に一齐に教えるという学校観ではなく、地域ぐるみで子どもの教育に取り組むという意識改革が必要です。

また、指導するという立場で教師が、選択・判断し、教える内容を取捨選択するという構図ではなく、「教え手」である教師も「学び手」である子どもとともに学ぶ姿勢で「はじめに子どもありき」を大切にした教育課程を編成していくことが求められています。

また、学習の内容や活動場面がかなり広がりを見せるものであることから、一教師のもっている情報だけでは対応できないことが考えられます。

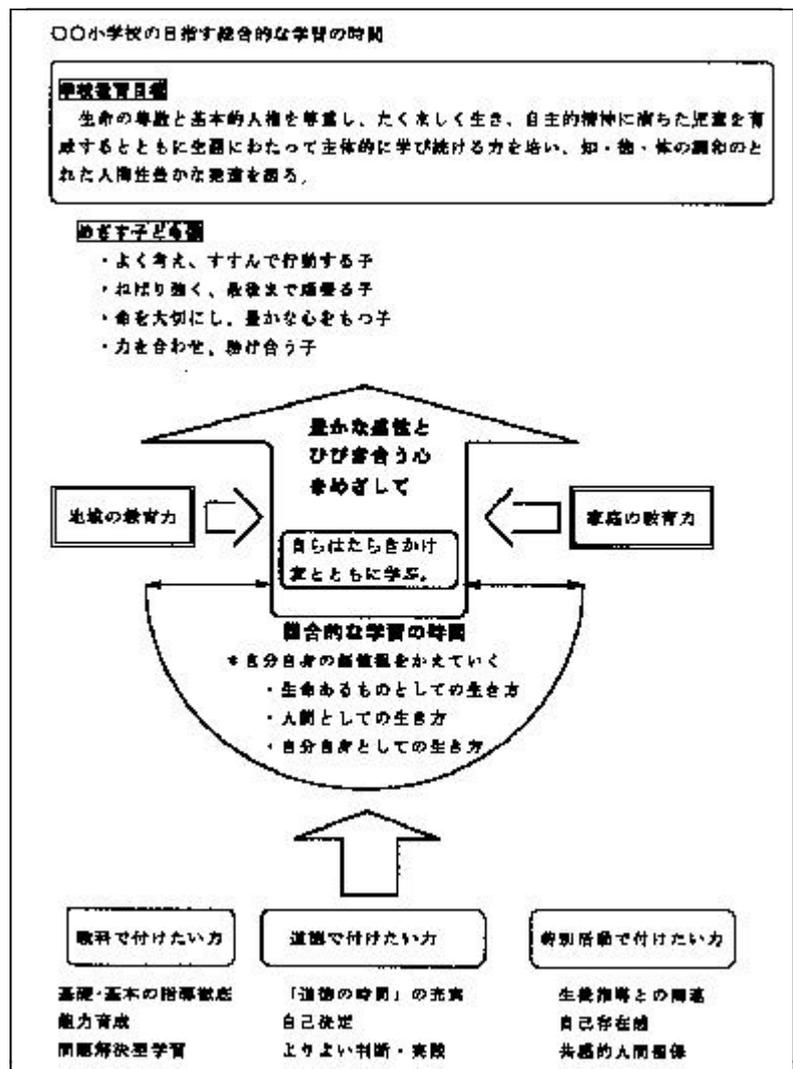


表 - 1 「総合的な学習の時間」を明示した学校教育目標例

したがって、専門家などの力を取り入れたチームを組んでの複数指導体制を組織することが大切になってきます。

2 「子どもありき」の教育課程の編成

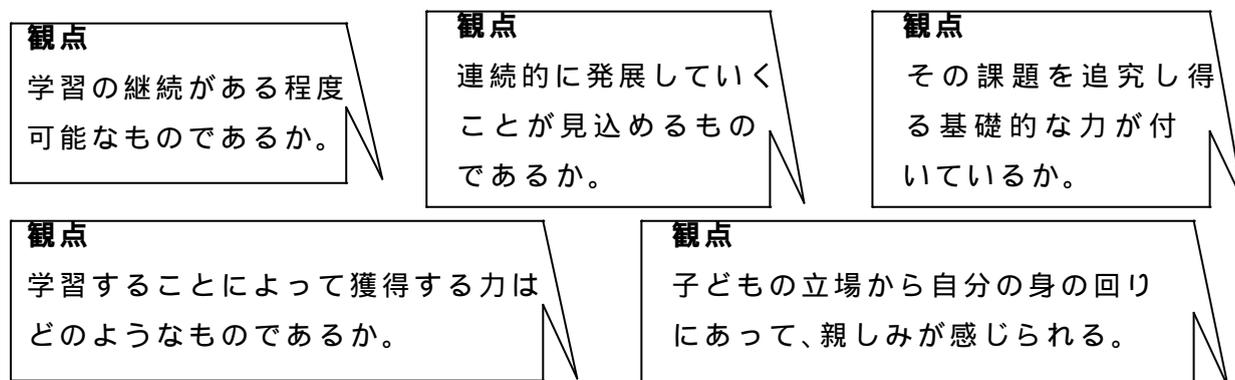
「総合的な学習の時間」を創り出すには、学校教育の全体のスリム化を時間面、校務分掌組織面、学習内容面から検討することが必要です。児童生徒の実態、学校の歴史、地域の特色などから、その学校独自の特色ある教育課程を編成します。(基本的な考え方については第2章を参考)

(1) 各学校独自の全体計画・年間指導計画を練る

学校の独自性を出すには、子どもたちが興味・関心をもっているものを探ったり、地域や学校の実態を生かすこと、そして現在ゆとりの時間や特別活動などで行っている教育活動を見直し、吟味してみることが大切です。

(2) 追究する値打ちのある学習課題を探り、学習内容を構想する

「総合的な学習の時間」の成否は、取り上げる学習課題によるところが大きく影響します。第2章の「Q8.構想するに当たっての手がかりは？」を参考にして、「地域や学校の特色へのこだわり」を大切に、学校や学年あるいは一人一人の学習課題を選択し、決定していきます。その際、教師としては、次の観点に留意し、子どもたちの興味・関心や疑問、問題意識、価値意識を大切に、自分の力で追究できる学習課題を構想していくことができるよう支援します。一方、教師には、児童生徒が追究するに値する課題として価値があるかどうかを見極める力が求められます。子どもたちが、学ぶ楽しさを知り、学んだ知識や技能を相互に関連付け、更に、生活の中で生きて働く総合知として身に付けていくためには、自己決定の場があり、更に、学ぶ価値のある学習課題を設定することが重要です。



(3) 単元のねらいと指導方針、育てたい力を明確にする

追究する学習課題が決まれば、第2章の「Q9.構築するに当たって考えられるスタイルは？」を参考にして、地域や児童生徒の実態や特性を生かしたカリキュラムを作成します。いずれのスタイルで構築するにしても、「総合的な学習の時間」を支える「学ぶ力」は、各教科や道徳、特別活動で養われるものを土台とするものなのです。したがって、それらの接点を探り、横断的な学習を充実させ、有機的に関連させた「総合的な学習の時間」を構想していくことがよいと考えます。そして、期待する子ども像を具現化するために、本単元で子どもに付けたい力や育てたい力を明確にすることが大切です。

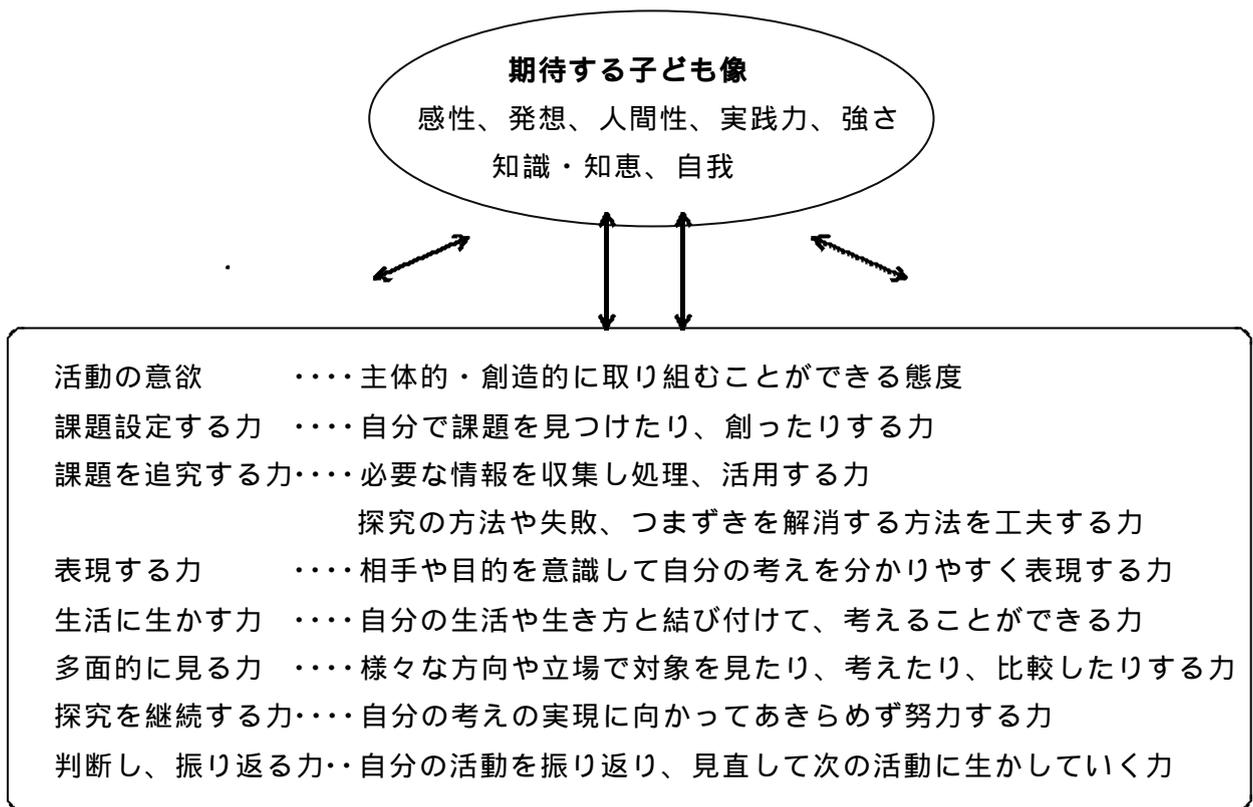


表 - 2 「総合的な学習の時間」で育てたい力の具体例

(4) 多様な学習活動を取り入れる

「総合的な学習の時間」には、多様な学習内容とともに多様な学習活動を取り入れることが必要であり、特に生活に根ざした体験的な学習と問題解決的な学習を意図的に組み入れていくことが必要です。身体全体でかかわっていく手ごたえのある体験的活動を取り組むことによって、子どもたちは感動したり驚いたりしながら様々なことを考え、知恵を獲得していくのです。

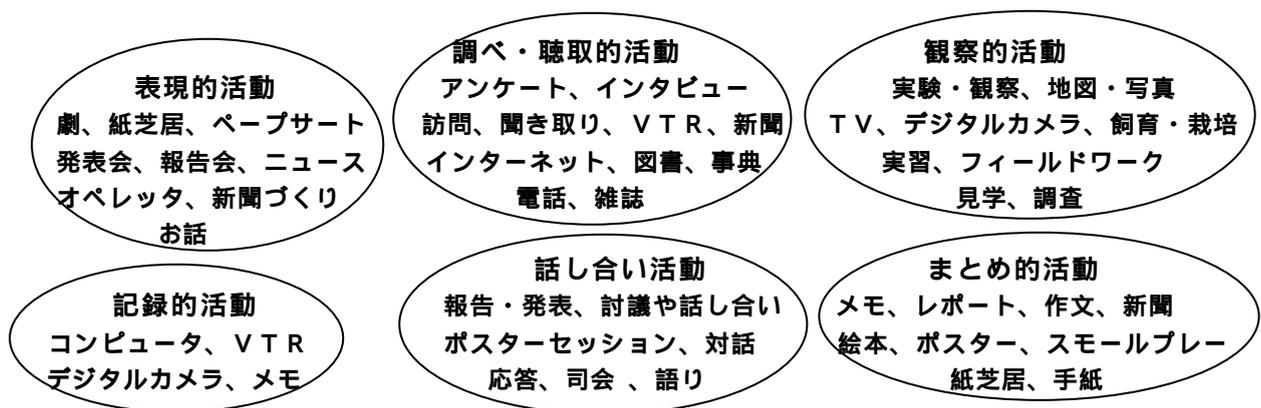


表 - 3 多様な学習活動例とスキル学習例

また、多様な学習活動を取り入れるということは、子どもたちの主体性や個性を育てることにつながり、自己を高め、よりよい生活を創り出していくことができると考えられます。支援者としての教師は、子どもたちに（表 - 3）のような多様な学習活動をスキル学習として教科

学習等に意図的に組み込むことが必要です。そして、「学び方」を学ぶに当たって配慮すべきことは、単に技術・技能の習得に終わらせてはならないことです。そこには、子どもたちが、課題に直面し、探究・体験する中で、その技術や技能を「獲得したい」あるいは「用いたい」という意識が育っていなければならないと考えます。支援者は、時数や子どもたちの理解度を確認しつつ、その学習が子どもたちの負担になっていないかなどを日常的にチェックし、カリキュラムの練り直しを弾力的に行います。いつも子どもの目線に立つことが「子どもありき」につながるのだと言えます。

3 「子どもありき」の学習環境の開発

「総合的な学習の時間」を根付かせ、多様で豊かな学習活動の展開を図るためには、子ども一人一人が自分なりに課題追究を進めることができるように、弾力的に時間的・空間的・人的配慮を行い、学校内外の学習環境を広くとらえて、整備し、組織化することで更に、充実度を高めることが必要です。

(1) 時間的配慮を図る

ア 子どもの成長を学年枠で固定的に考えないこと

子どもたちが活動する単位として、学年という一種の標準化された枠でとらえることがよくありますが、子どもたちは、様々な年齢層と接しながら学んでいくものです。「総合的な学習の時間」では、複数学年にわたって題材を選択したり、年齢にこだわらない集団によって内容を構成したりすることも考えられます。したがって、学ぶ集団については、弾力的に対応することが求められています。(表-4)で示したような多様なグループでの学習形態を導入し、学級や学年を超えて学習を進めることで、子どもたちの興味・関心や学習経験などの多様性をより生かすことができます。また、子どもたちにとっては、互いに教え合ったり、学び合ったりすることによって人と触れ合う態度をはぐくむこととなります。

イ 年間を見通したバランスを考慮すること

幾つかの単元を構想するに当たって、年間を見通したバランスにも配慮することが必要です。

次ページに(資-2)として年間指導計画例をあげましたが、1年間の見通しとして、まず、季節に応じた内容を優先的に決定していきます。次に、学校行事と重ならないように体験的活動を計画することにも配慮します。同時期に複数の大きな単元を実施することは、安全面や指導体制からできるだけ避けることが望ましいと言えます。

ウ 授業の単位時間を弾力的に考えること

従来のように授業の単位時間を45分ないしは50分と固定したものと考えずに、10分ないし15分を基準単位(モジュール)として考え、学習内容や活動内容によって数モジュールを組み合わせ、適切な時間配当を計画していくことが必要になってきます。

まず、「総合的な学習の時間」をどのような形態で、どの時期に実施していくかを決定していきます。例えば、日常的に組み込む場合、1日の生活の時間を午前2ブロック、午後1ブロックというように大きくブロックに分け、業間休みや昼間休みに時間的なゆとりをもたせて、

多様な学習集団

興味・関心別グループ

学級の枠を超えた課題別グループ

表現方法別グループ

調査対象別グループ

異学年の子どもを含むグループ

習熟度別グループ

表-4 多様な学習集団例

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|----|---|----|----|--------------------|----|----|-----------------|----------------|-----|------------|---------------|----|--|
| 1年 | | | | | | | 秋をさがそう(9) | 1年生でがんばったこと(7) | | | | | |
| 2年 | 乗り物に乗ったことを思い出そう(18) | | | | | | 自分たちの手紙を出そう(16) | | | | | | |
| 3年 | 種まき | | | ケナフを育てて、手紙を書こう(26) | | | ケナフの謎を解く | | | ケナフで葉書を作ろう | | | |
| 4年 | 障害のある人々とふれ合おう(19) ・視覚障害について知ろう・自分たちの地域を見つめよう・障害者と交流しよう | | | | | | | | | | | | |
| 5年 | ・身の回りの環境問題 | | | 環境調査隊が行く(27) | | | ・調査隊活動 | | | ・環境を守る | | | |
| 6年 | 音楽で世界旅行をしよう(16) | | | | | | | | | | ボランティア活動体験(4) | | |

資 - 2 年間指導計画例

()内は時間数

この時間を確保することが考えられます。この場合は、年間を通してほぼ固定した週時間割を組むことができます。また、ある時期に集中して取り組む場合、時間割も年間通してではなく、学期・月・週間単位に変化するものととらえることが必要です。子どもたちの発達段階や生活リズムを考えて、更に、季節的なこと、教科との関連、学校行事との関連等を考慮して、適切な授業時間数を組み、配列することが重要になってきます。

そして、実施する際には、学習内容や活動内容を教師と子どもと一緒に計画するという場を設定し、子どもたちに時間の自主管理を意識させることが大切です。子どもたちが、主体的な学習活動を行っていくための第一歩になります。従来、特別活動や学校行事で行っていたものを「総合的な学習の時間」に組み込み、これをもって、教育課程をスリム化し、「総合的な学習の時間」が成立したと安易に考えてはいけません。学校や教師の都合で教育課程を編成するのではなく、あくまでも、子どもたちの「総合的な学習の時間」なのです。今後ますます教師には、週案や月指導計画、学期指導計画、年間指導計画をしっかりと立て、見通しをもって時間的管理を行う能力が必要とされてくるのです。

(2) 空間的配慮を図る

ア 学習センターとしての機能を充実させること

子どもたちの学習する場は、学校内はもとより地域全てが学習の場となり、広範囲になります。したがって、学校内での学習環境整備の視点で取り組めることから始めていきます。まず、教室の見える壁、見えない壁を両方取り払い、オープンスペース的な発想をします。

そして、廊下や余裕教室の活用を工夫し、**学習の広場づくり**をしていきます。各階の多目的教室や廊下、踊り場等には特色をもたせた「学びのコーナー」を設置し、テレビやビデオ等の視聴覚機器や追究課題に合った資料や図書、事典、辞書等を置いておきたいものです。更に、図

書室やパソコン室を**学習センターの要**として位置付け、子どもたちの主体的な学びができるように施設面の充実度を高めることが重要になってきます。子どもたちがインターネットを活用して情報収集したり、メールを発信したり、更には、表現する手段として情報機器を自在に使えるようにしたいものです。将来的には、コンピュータを分散設置していきます。子どもたちにとって、興味・関心をもったことを、「見てみたい」「調べてみたい」と思ったときに、調べる手段が身近にあることは、更なる学習意欲につながるものなのです。設備・施設面や資料面の充実度を高めながら子どもたちに日常的に開放されている学習センターにしていくことが大切です。

イ 地域の学習環境を開発すること

地域には、公共図書館や郷土資料館など社会や文化を支えている学習機関や様々な企業、団体などがあり、加えて山や川などの自然や文化財、伝統的な行事や産業などがあります。教師は、生活科で取り組んだマップづくりなど地域や自然を教材化した経験を生かし、「どこにいけば、この事柄について調べられるか」「この情報を得るにはどこに問い合わせればよいか」「誰に聞けばよいか」「このことについてのスペシャリストは」「どのような活動が予想できるか」といった情報を収集し、リストやマップとして整理しておくことが必要になります。自然物や施設などの物的環境はもちろん人的社会環境や地域社会の機能を十分に活用し、またメディア等多様な学習空間を活用する広範囲の学習環境を整えることが、地域の教育機能を開発していくこととなります。

(3) 校務分掌組織の改善を見越した人的配慮を図る

ア 地域社会の人材の受け入れや活用を図るための支援システムをつくること

「総合的な学習の時間」の展開に当たっては、地域社会とかがかかわっているものがかなり多くなります。この時間の支援者として、保護者をはじめ地域の専門家や留学生などの学校外の人々の協力を得ることが必要になってきます。豊富な地域人材を発掘し、ネットワークを作って組織的な活用を図ることは、「総合的な学習の時間」の基盤づくりなのです。活発に活動すればするほど相談やトラブル処理等々に対応する窓口が必要になってきます。ボランティアリストへの登録、問い合わせや相談受付など、地域社会の人材を受け入れるための支援システムの整備が必要です。

イ 教師間の協力システムをつくること

学習の場が広がることから、活動を展開するに当たっての様々なきめ細かな配慮が必要になります。教育課程上での実施時期や安全面の配慮、関係諸機関との連絡や協力依頼、活動に当たっての様々な相談窓口など、「総合的な学習の時間」にかかわるコーディネーターを校務分掌組織に位置付け、明確にしておくことが必要です。学校や教師には、地域の人々との人間関係を築く力が求められているのです。

そして、「総合的な学習の時間」を展開するには、学年という枠や年齢にこだわらない多様な活動集団や子どもたちの個々の興味や関心に応じた学習の個別化に対応する必要があります。それに応えるためには、学習形態や指導体制の工夫・改善を積極的に図っていくことが求められ、教師のそれぞれの特性や専門分野を生かした複数指導体制が原則となります。教師間の密接な協力システムをつくる必要があります。